



保存・修復診療部門

Key Word

- Minimum Intervention Dentistry (MID)
- Adhesive Dentistry
- Aesthetic Dentistry

保存・修復診療部門は 日本歯科保存学会専門医・認定医・機構認定歯科保存専門医研修施設です。

＜保存治療の認定医・専門医となるためには＞

- ① 口腔内診断能力を身につける(デンタル等の画像撮影読影, 口腔内写真撮影技術を含む)
- ② う蝕歯や tooth wear 歯に対する治療技術(保存修復)
- ③ 歯周組織状況に応じた治療技術(歯周治療)
- ④ 抜髄, 感染根管の治療技術(歯内療法)
- ⑤ **保存 3 領域を統合した総合的な診断能力の養成, 治療技術を研鑽することが強く要求される!!**

卒後1～2年目

日本歯科保存学会入会.
基本的な修復, 歯周,
歯内症例の治療開始

2～3年

症例の予後
1症例を認定医症
例として選出

3～5年

認定医申請・試験
(1症例提出, 筆記試験)
認定医取得

認定医取得後は
さらに専門医を
目指そう!!

日本歯科審美学会
認定医取得も目指
しませんか?

～認定医取得へ向けての当診療部門での取り組み～

- ☆保存修復アドバンスコース, 強化練習
- ☆学部講義・基礎実習の参加
- ☆抄読会, 医局セミナー, 製品説明会
- ☆学会参加, 発表
- ★基礎・臨床研究(研究発表や論文投稿も研修単位になります)